

広 報

かわち



迎春

1

'89

春

皆様方には、希望に満ちた清々しい初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、行政全般にわたり一方ならぬご理解あるご協力を賜り誠にありがとうございました。心から厚くお礼申し上げます。お陰様をもちまして河内村合併三十周年の節目の年にふさわしく、新総合計画の基本構想に沿った村づくりが一步一步着実に進展しておりますことはご同慶に堪えないところであります。

顧みますと、昨年は長雨などの影



河内村長
細谷忠男

響もありまして、農作物においてはやや不良という結果に終わったとは言え、予想以上の影響をうけましたことは誠に残念であります。しかし、農家の皆さんの堅実な営農と将来に向けて黙々とした意気込みは、心に

二十一世紀に向け 新しいむらづくりを

強く感じるものであります。

水田農業確立対策も三年目を迎え、一段と厳しい年を迎えることになりました。農業施策につきましても、国の対応に待つところ大であると思われませんが、農家個々の深いご理解とご協力をいただき関係機関とも連携を密にし、この難局を乗り越え、農業が産業として成立できることがまず第一でありますので、今後も農業を取りまく諸問題について積極的

さて昨年、村民の皆さんと共に考え、作られました河内村新総合計画がスタートし、新しい時代を築くため第一歩を踏み出したのであります。本年も意を新たに、二十一世紀に向けての夢を形に変えるべく努力をいたしてまいります。

今後の主な事業を上げてみますと、快適な日常生活を実現するために下水道の新規事業を柱とし、首都圏中央連絡自動車道の建設に伴う連絡道の整備、長竿、片巻バイパスの早期完成、さらに理想的な土地利用の実現を図るための都市計画の導入等、総て欠かすことのできない大きな課題であります。しかし、これらの課題は一朝一夕に解決できるものでは

ありません。教育、福祉の問題を含め内政面にも十分配慮しながら、どんな小さな声にも耳を傾け誠心誠意をもって行政を進めてまいります。

今後とも厳しい社会情勢に対応しつつ、財政の効率的運用を図り本村の将来像であります「誇りと活力ある人情豊かなむら」実現を目指し、なお一層の努力をいたしてまいりますので、村民一人ひとりの力強いご支援ご協力をお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

本年も
よろしく

農業委員会事務局長

茨城 強

給食センター所長

川村 威

社会教育課長

長谷川 忠男

教育委員会庶務課長

小口 英治

出納室長

茨城 正人

水道課長

丸茂 一幸

保険衛生課長

秋山 純雄

住民課長

鈴木 美明

税務課長

橋本 要

建設課長

酒井 勝男

産業開発課長

宮本 庄二

企画広報課長

秋山 力也

総務課長

石橋 包夫

教育長

石山 太郎

収入役

小更 敏夫

村長

細谷 忠男

頌

申し上げます。

さて、昨年の九月定例議会において、私は、微力を省みず議長に就任、円滑なる議会運営と郷土の限りない発展のため、誠心誠意努力を重ねてまいりましたが、その重責を身をもって痛感しております。おかげをもちまして、大過なく輝かしい新年を迎えることができましたことは、ひとえに皆様のご支援ご協力のたまものと心から感謝申し上げます。わが国は、戦後四十年にわたりダ

一人ひとりが郷土愛を育み

それぞれの立場で創意工夫を

ため、多様化する社会の中で着実に発展への基盤を固め順調な進展をみせております。しかしながら、当村の基幹産業である農業をとりまく情勢は厳しく様々な問題が山積しております。特に食生活の多様化による米需要の減少、水田農業確立対策の強化実施、生産者米価の引き下げなど憂慮に耐えないところです。今後、河内村を「魅力ある個性あふれた真に誇れる村」として築きあげるには、引き続き基盤整備、産業、

村民の皆様には、希望に満ちた初春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。
ここに、輝かしい一九八九年の新春を迎えるに当り、議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを

イナミツクな成長を遂げ、今や新しい時代を迎えようとしています。このような時代の潮流を踏まえ、新領域や高度な行政分野にも的確に対応することが求められており、河内村も二十一世紀に向けての村づくりの

生活、教育、文化等の各分野にわたる施策を積極的に展開する必要があります。ことはもちろん、特に地域自らの主体的な取り組みのもと、それぞれの立場において創意工夫を凝らしていくことが大切であると思います。私も議決機関としても、多様化する社会情勢に対応し、こうした取り組みが確実に実を結んでいくよう全力を傾け、村民の皆様方のご期待に応えられるよう決意を新たに努力してまいります。

どうか皆様方のお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさついたします。



河内村議会議長
大原 正

お願い
申し上げます



議長
副議長
議員

議会議務局長

大原 正	岡田 金男	雑賀 正幸	橋本 新平	野高 貴雄	神崎 寿夫	宮本 萬樹	碓井 久雄	木内 忠	長谷川 幸助	内田 忠	飯田 武夫	山田 一美	青野 州男	松本 勇	村野 賢司	岩橋 宏征
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	--------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------

議会だより



昭和63年12月定例会は12月10日から13日まで開催され、昭和62年度各会計歳入歳出決算の認定、63年度一般会計補正予算、「田沼多喜男生涯学習等基金」設置条例の制定など議案9件を審議、可決しました。

12月定例会

学校管理費

一、二四六千円

社会教育総務費

三、五五五千円

東共同利用施設費

一、六七三千円

特定目的基金積立金等

九六、二二八千円

学校給食センター

特別会計予算を補正

の事情により高等学校進学が困難な者への奨学金の給付、河内村が主催する各種教育事業への補助を行い有為な人材の育成、生涯教育の充実を目的に運用されます。

基金の運用に当たっては、

「河内村田沼多喜男生涯学習等基金審議会」が、奨学生や補助金の決定に関する調査・審議を行います。

田沼多喜男生涯学習等基金設置条例の制定

先ごろ、十里出身の田沼多喜男氏（74歳）『牛久市在住』の寄附された一億円の一部（七千万円）を基金として活用する「田沼多喜男生涯学習等基金」の設置条例が制定されました。この基金は、家庭

特別職の給与等に関する条例の一部改正

新たに設置された「つつみ会館運営審議委員会」「河内村田沼多喜男生涯学習等基金審議会」の委員報酬を月額四千三百円とする条例の一部改正を行いました。

職員の給与に関する条例を改正

寄附金

一、五四〇千円

一〇〇、〇〇〇千円

二二、九三二千円

人事院の勧告に基づき、国、県に準じて職員の給与に関する条例の一部を改正しました。諸収入（消防団員退職報償金）

五、六四〇千円

63年度一般会計予算を追加

◎歳出

昭和六十三年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ一億三千四百四十三万四千円を追加

二、五九二千円

補正し、予算総額を二十五億八千五百五十万四千円としました。主なものは次のとおりです。

二、四九〇千円

二、三二四千円

道路維持費

三、〇〇〇千円

道路新設改良費

四、五〇〇千円

消防団員退職報償金

五、六四〇千円

◎歳入

農林水産費県補助金

四、二六三千円

土木費県補助金

村道路線の認定・廃止

県営ほ場整備事業により改築された下加納地区の村道八路線を廃止し、新たに十四路線を認定しました。

62年度各会計決算を認定

昭和六十二年度の一般会計・各特別会計・水道事業会計の歳入歳出決算を認定しました。

村長の動き

12月

- 1(木) 庁 議
- 2(金) 陳情(騒音対策協議会)
- 3(土) 職員採用面接試験
商工会青年部村政懇談会
- 5(月) 市町村職員共済組合
- 6(火) 村交通対策協議会、村教育研究発表会
- 7(水) 稲敷郡老人福祉大会
村政モニター会議
- 8(木) 寿人生大学
- 9(金) 金江津小・中学校道德教育中間発表会
- 10(土) 村議会定例会(～13日)、県総務課長懇談、総務・経済委員行政懇談会
- 11(日) 稲敷郡農協婦人部結成大会
- 12(月) 教育厚生委員行政懇談
村民会議及び青少年相談員合同忘年会
- 13(火) 竜ヶ崎市長母堂葬儀
- 14(水) 稲敷郡年金事務研究会
保護司・更生保護婦人会忘年反省会
- 15(木) 教育長懇談会
- 16(金) 統計調査員忘年会
- 17(土) 金小・中PTA合同忘年会
- 19(月) 結婚相談員交換会、農業委員行政懇談
水田農業対策本部会議
- 20(火) 社教委員・公運審会議、教育委員歓送迎会、村内中学校音楽鑑賞会
- 21(水) 土地改良連絡協議会、村医行政懇談
- 22(木) 五者懇談会、日本モンサント社懇談
- 23(金) 県南地方総合事務所長懇談
- 24(土) 竜ヶ崎地区青少年相談員連絡協議会
- 26(月) 交通安全母の会忘年会
- 28(水) 御用納め、れんこん組合忘年会
- 29(木) 桜川村長母堂葬儀

4月・奨学生制度スタート 田沼多喜男生涯学習等基金

「河内村田沼多喜男生涯学習等基金」の奨学生制度が四月からスタート。次のとおり奨学生を募集します。

目的 この制度は、家庭の経済的理由のため、高等学校進学が困難な子弟へ学資の一部を援助して、優秀な人材の育成を図ることを目的としています。

給付予定人員 三人

給付額 月額一万五千元

申請対象者 (次のすべての事項に該当する者)

○申請者及びその扶養義務者又は、これに代る者が一カ年以前(基準日・四月一日)から引き続き河内村に居住している者

奨学生を募集

○高等学校進学を希望するも家庭の生活が経済的に困難な者

○在学する中学校長が認め、その推せんがあった者

給付期間 奨学生の在学する修学年限

申請手続 申請用紙の請求、申請書の提出は、在学する中学校長へ。

受付期間 一九九九年一月十七日(火)から一九九九年二月七日(火)まで

決定及び通知 決定の結果については、学校長に通知します。

問合せ先 詳しくは各中学校又は、村教育委員会まで

はたちになったら
国民年金に加入
しましょう



交通事故0の提言

交通ルールを守ろう

長竿小学校六年生
村上 澄幸くん



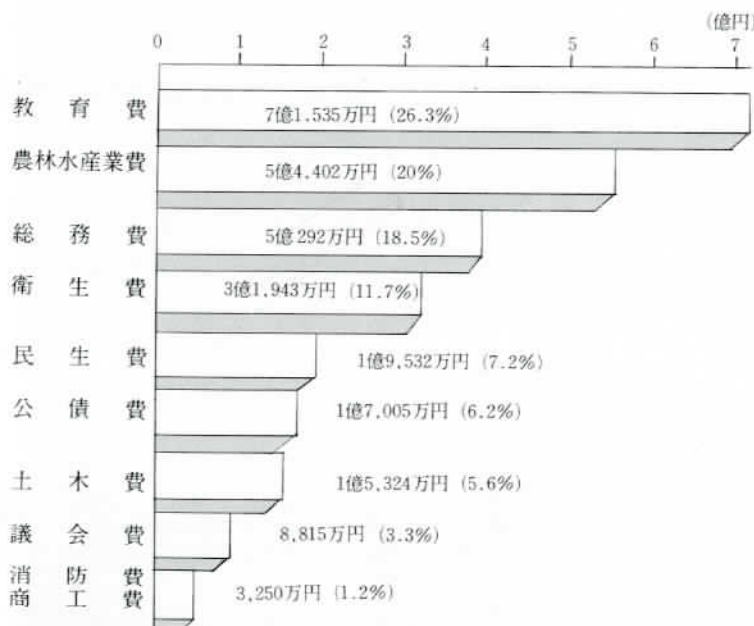
No. 92

みなさんは交通ルールを守っていますか。ぼくは、みなさんがあまり守っていないような気がします。交通ルールを守らないと事故になってしまいます。

ぼくは約二年前、交通事故にあっけましました。それは、道路で野球をしていてブロックベいの向こうにボールがいつてしまい、取りに行つて帰つて来る時に、ブロックベいから後ろを向きながら道路に飛びおり、走つてきたトラックのタイヤに接しよくして足をけがしてしまいました。それからぼくは、きちんと交通ルールを守るようになりました。

みなさんも、ドライバーの人もしっかりと交通ルールを守ってください。そうすれば、交通事故が少なくなるからです。

歳出
二十七億二千百一十五千円



62年度 決算 家村 計の 簿



農林水産業費

農業の発展のために

モデル事業費	30,578万円
農地費	7,454万円
水田農業	5,311万円
確立対策費	3,965万円
農業総務費	3,518万円
農業委員会費	1,552万円
地区再編構造	
改善事業費	
.....など	

民生費

福祉と明るい村づくりに

保育所運営費	11,021万円
社会福祉総務費	3,603万円
国民年金費	1,422万円
児童福祉費	1,259万円
共同利用施設	1,225万円
管理運営費	887万円
老人福祉費	
.....など	

衛生費

清潔で健康な家庭のために

保健衛生総務費	12,658万円
じん芥処理費	7,098万円
老人医療給付費	4,718万円
し尿処理費	3,215万円
医療福祉費	2,476万円
予防費	556万円
.....など	

総務費

住民サービスの向上に

一般管理費	18,882万円
企画広報費	14,295万円
徴税費	6,224万円
戸籍住民登録費	3,413万円
財産管理費	2,196万円
財政調整積立金	1,693万円
選挙費	928万円
統計調査費	906万円
.....など	

商工費

商工発展のために

商工振興費	248万円
.....など	

消防費

安全なくらしのために

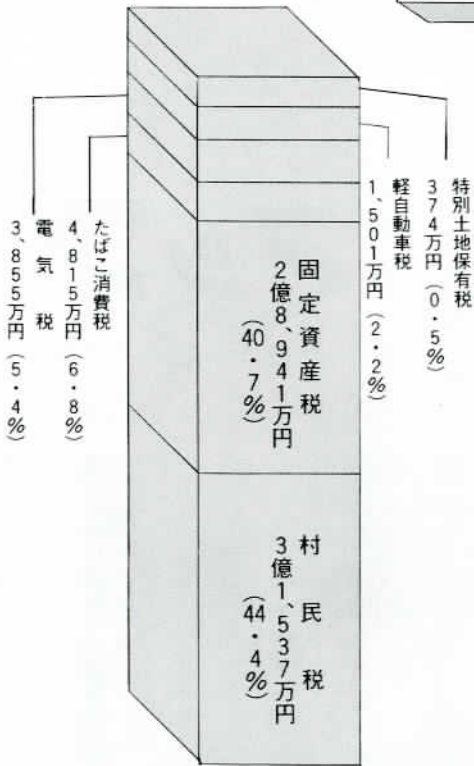
非常備消防費	2,978万円
.....など	

「村の家計簿」のしめくり昭和六十二年度の歳入歳出決算書が、昨年十二月の定例村議会で認定されました。

「住みよい村づくり」のために執行された各会計のうち、一般会計は、歳入決算額が二十九億六千四百三十四万八千円、歳出決算額が二十七億二千一百一十五千円でした。

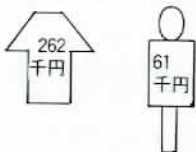
村の家計簿のあらましをお知らせします。

村の税収入の内訳

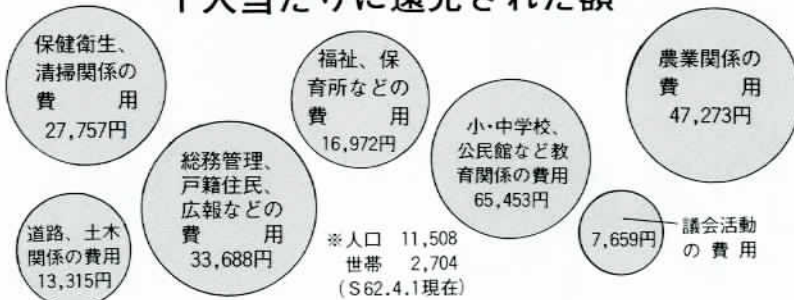


村税負担状況

一世帯当たり 1人当たり



1人当りに還元された額



特別会計決算状況

●国民健康保険特別会計	
歳入	7億5,459万円
歳出	7億0,019万円
●学校給食センター特別会計	
歳入	1億3,600万円
歳出	1億2,613万円
●源清田歯科診療所事業特別会計	
歳入	1,653万円
歳出	1,355万円
●老人保健特別会計	
歳入	5億0,310万円
歳出	4億7,809万円
●水道事業特別会計	
収益的収入	2億4,862万円
支出	2億5,634万円
資本的収入	490万円
支出	1,720万円

教育費

教育と文化の向上に

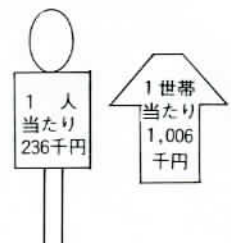
社会教育費	43,617万円
小学校費	9,158万円
保健体育費	8,224万円
中学校費	4,591万円
教育総務費	3,637万円
幼稚園費	2,306万円
.....など	

土木費

住みよい村づくりに

道路新設改良費	6,728万円
土木総務費	5,982万円
道路維持費	2,469万円
.....など	

財政支出状況



ズーム アップ

金小 中 道徳教育中間発表会



12月9日、金江津小・中学校で道徳教育中間発表会が行われました。これは、文部省の道徳教育推進校の指定を受ける両校が「思いやりの心を持った児童・生徒を育てるために」をテーマに研究実践したこれまでの成果を県下の教育関係者に公開したものです。

しめ縄作りに挑戦!

生板寿会(牧山 衛会長)と羽子騎老人クラブ(宮本虎雄会長)では、子どもたちとの交流を深め、これまで培ってきた技術や文化を伝承しようと「高齢者と子どものふれあい事業」を実施しています。十二月十八日、羽子騎老人クラブで、しめ縄作りに挑戦。初めての子どもたちも、お年寄りの熱心な指導で立派なしめ縄を完成させました。



金中 河内 合同音楽鑑賞会

— 県警音楽隊を迎えて —

十二月二十日、農村環境改善センターに茨城県警察音楽隊を迎え、金江津・河内両中学校合同の音楽鑑賞会が行われました。

これは、両校の交流を深めるとともに音楽鑑賞のマナーを養おうと生徒会が中心となつて企画されたもので、会場では、四百五十人の生徒たちが県警音楽隊の演奏にうっとりとした表情を傾けていました。





十二月二十一日、社会福祉協議会では、ひとり暮らしのお年寄りを対象とした給食サービスをボランティアグループ「河内村ひばり会」(浅野恒子代表ら七人)の協力で実施。サービスを希望するお年寄り三十人に無料でお弁当が配付されました。

お弁当は「お年寄りに少しでも喜んでいただく」とと保育所の三浦宮子栄養士が献立を作成、ひばり会の皆さんが心を込めて調理しました。サービスを受けたお年寄りは、焼き魚や酢の物・卵とじなど彩り豊かなお弁当を

〈ひとり暮らしのお年寄りに〉

給食サービスを開始



大喜びで味わっていました。

この給食サービスは毎月一回実施し、何かと引き達りがちなひとり暮らしのお年寄りにお弁当と「心のふれあい」をお届けすることにしています。

配送ボランティア募集

社協では、ひとり暮らしのお年寄りに給食サービスのお弁当を車で配送していただけるボランティアの方を

育てよう！村のシンボル

村合併三十周年を記念

して制定された「花・木・鳥」を村のシンボルとして、村民の皆さんに親しみ育んでいただくとうと村の木「けやき」の苗木を十二月十九日、区長さんの協力で全戸に配布しました。

—〈全戸に配布〉—

けやきの苗木

大地にしっかりと根をおろし、大空に真っすぐそびえ大きく枝をはるその姿は、まさに二十一世紀へ向け躍動する河内村。皆さんの自宅でも村のシンボルを大切に大きく育ててください。

優良賞を受賞

〈水田農業確立推進大会〉

十二月六日、水田農業確立推進大会「県農協中央会主催」が土浦市で行われ、水田複合経営を実践する優秀な個人・集団を表彰、本村では次の方々が受賞されました。

優良賞

手築農用地
利用改善組合 (内田 忠組合長)

優秀賞

羽子 第一生産組合 (高嶋昭一組合長)

奨励賞

庄布川農用地
利用改善組合 (武井 稔組合長)

〇個人の部

奨励賞

栗山 隆雄 (早井)

古手 孝衛 (早井)

募集しています。

ボランティアの申し込み、給食サービスについての問い合わせは、河内村社会福祉協議会(西共内) 84-2843まで。

普及所から

竜ヶ崎地区農業改良普及所 ☎623413

作ってみませんか 「赤ネギ」

寒い時期になると、煮物にみそ汁にとネギがおいしくなってきました。そのネギですが、土寄せをした部分は白、その上は緑というのが普通です。しかし、白身の部分が赤紫色のネギがあります。「赤ネギ」と呼ばれるネギで、柔らかく、独特の風味があります。県北地方で、昔から在来種として作られていたものです。

今年、生板地区で試作を試みたところ白身のネギと比べ収量は若干低いものの(六割)、市場価格は二・五倍強とあって、上々の結果を収めています。

三月中・下旬に、は種して、七月定植。植え溝の深さも、白身のネギ15〜18cmに対し12cm。畦巾も通常90〜100cmに対し、70〜80cm、株間は20cmと少ない面積で済みます。また、長さも30〜35cm位で出荷するため、土寄せの必要がなく、従来のネギに比べ、機械も必要なく、労力もかかりません。極めて軽い感覚で作れるのではないのでしょうか。出荷時期も十二月〜一月と、農閑期に終わることができ、収穫作業も土寄せしていないため、軽く鍬で土を掘るだけです。鮮やかな自然の赤色をもった「赤ネギ」一度作ってみてはいかがでしょう。詳しいことは、普及所までお問い合わせください。

役場は☎84-2111です。

お知らせ

村県民税の申告

昭和64年度村県民税の申告、確定申告の受け付けを、次の日程で行ないます。確定申告を行う方は村県民税の申告の必要ありません。

持参するもの

- 給与等の支給を受けられた方は源泉徴収票
- 保険証、生命保険領収書、年金
- 印鑑
- そのほか必要経費、控除等を行う場合の関係書類

受付時間

- 午前9時から午後3時まで
- ※詳しいことにつきましては、税務課までお問い合わせください。

けんこうカレンダー

(2月の予定)

▶健康相談◀

- | | | |
|-----|---------|---------------|
| 3日 | 改善センター | AM10:00～11:30 |
| | つつみ会館 | PM1:30～3:00 |
| 23日 | 西共同利用施設 | AM10:00～11:30 |
| | 老人センター | PM1:30～3:00 |

▶育児相談◀

- | | |
|-----|-------------|
| 14日 | 改善センター |
| | PM1:30～2:30 |
- (受付)

▶1歳6ヵ月児健診◀21日

▶母子保健教室◀

- | | | |
|-----|--------|-------------|
| 28日 | 改善センター | PM1:00～1:30 |
| | | (受付) |

☆ミニドック日程 於：竜ヶ崎保健所

6日(月)、16日(木)、20日(月)、23日(木)

健康はあなた自身で守りましょう

村県民税申告受付日程表

月 日	場 所	地 区 名
2月15日	第一公民館	宿、西、堤向、中道、幸谷、万年、関場、北河原、内野、浄玄
16日	老人センター	早井、砂場、三ツ家、四ツ家、丸田、堀割小巻
17日	〃	小林、角崎、大鍋、生鍋、竜町歩、藤蔵
3月1日	河内村役場	広田、中曽根、堤、古通、新橋、保村、高遠下
2日	〃	布鎌、平三郎、宮淵、猿島、手栗、古河林羽子騎
3日	農村環境改善センター	長竿地区全域
6日	つつみ会館	田川、片巻、下加納
7日	〃	和銅谷、上金江津
8日	〃	流作、排水機、中金江津
9日	〃	下金江津、平川、十三間戸

確定申告

2月20～27日(土・日をのぞく)

河内村役場会議室

午前九時～午後三時

☆金江津保育所のちびっ子たち☆



休 日 診 療 当 番 医

江戸崎地区 市外局番0298は竹尾医院をのぞいて共通。

▷ 1 月 ◁

16日 矢野医院 ⑨22127
22日 坂本(隆)医院 ⑨22232
29日 坂本(美)医院 ⑨22627

▷ 2 月 ◁

5日 大久保医院 ⑨42733
11日 江戸崎病院 ⑨42611
12日 竹尾医院 0297⑧62436
19日 稲敷病院 ⑨21543

竜ヶ崎地区

▷ 1 月 ◁

16日 飯田医院(内科) ⑥60557
野村病院(外科) ⑥26561
22日 山本医院(内科) ⑥63348
青木病院(外科) ⑥43131
29日 川北医院(内科) ⑥20057
松野医院(外科) ⑥20470

▷ 2 月 ◁

5日 渡辺医院(内科) ⑥20018
朝野医院(外科) ⑥20178
11日 岡野医院(内科) ⑥23657
五十嵐医院(外科) ⑥20936
12日 根本医院(内科) ⑥23155
西新道外科医院 ⑥20855
19日 村井医院(内科) ⑥23380
野村病院(外科) ⑥26561

※診療は、午前9時から午後4時まで、原則として当番医の宅診となっており往診には応じません。都合により、当番医の変更もあります。診療を受ける場合には、必ず電話で確かめてください。

みんなの窓

女子パート タイマー募集

河内村学校給食センターでは、調理業務に従事する女子パートタイマーを次のとおり募集しています。

▷業務内容 学校給食調理業務
▷勤務場所

河内村学校給食センター
(中央公民館裏)

▷勤務時間

午前8時15分～午後4時15分
(1989年4月10日から勤務)

▷時 給 570円

(他に賞与あり)

▷募集人員 若 干 名

▷応募資格 村内に居住する女性
(20歳から45歳まで)で心身共に健康な方

▷応募方法 履歴書を2月15日までに、河内村学校給食センターへ提出ください。

▷面 接 書類選考の上、2月末日までに書面にて通知します。

▷問 合 先

河内村学校給食センター
☎ 84-2845まで

今月の納税

村 県 民 税 4 期

国民年金保険料 10 期

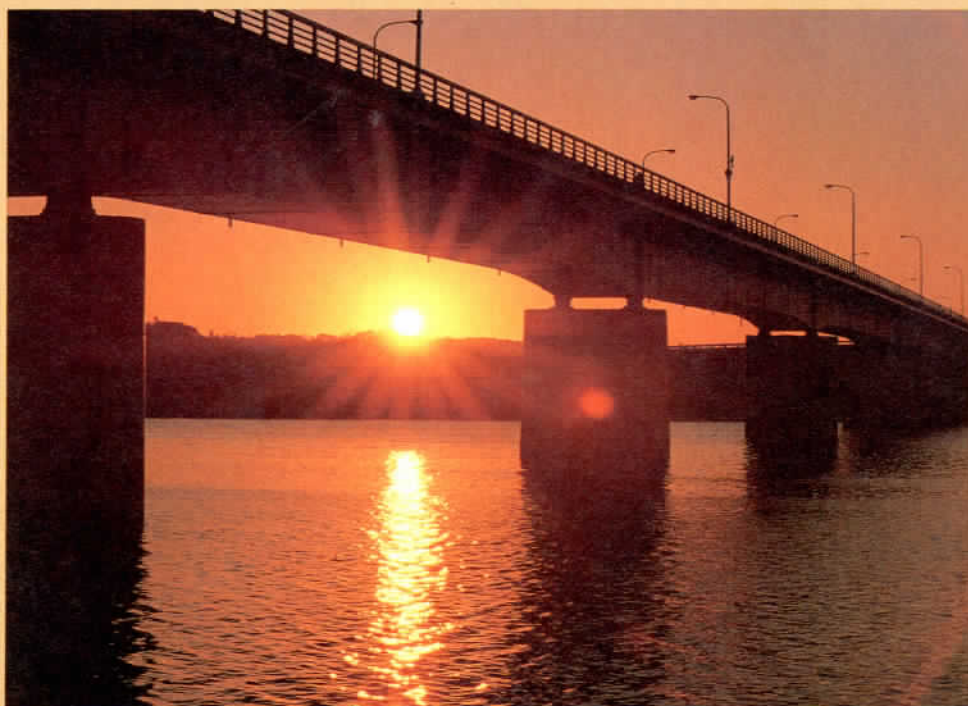
は い く

人の世の悲しきまでに虎落笛
冬枯や底を現せたる用水路
談笑の外は垣囃む虎落笛
冬枯れて樹間の斜光仏間射す
冬枯や素手広げあう雑木山
年惜む歳時記を繰る虫眼鏡
懐手眺むばかりや名画展
冬枯れの木々に輪廻の定めあり
あれこれと思ひで多き年惜しむ
鱈ちりに手探り葱抜く裏畑
行く年を締めて納めの句会かな
冬枯れの歩くところを道として
芯苦とは嫁探しなり年惜しむ
風さむし襟立て直し虎落笛

大 鈴 鈴 岡 遠 岡 神 野 田 平 田 岡 鴻
野 木 木 沢 藤 沢 崎 沢 中 川 仲 中 田 野
四 桐 秋 正 一 迪 一 芳 和 白 み た
郎 葉 月 雄 歩 太 風 雪 楓 茅 っ っ け

お詫びと訂正

前号の14ページ「後のまつり」とあるのは「お詫びと訂正」の誤りでした。高松様には、大変失礼いたしました。深くお詫びいたします。



河内村民憲章

わたしたちは、河内村民として先人の遺業を誇りとし
かぎりない未来をみつめ真の豊かさと、住みよい郷土
河内をつくるため、この憲章を定めます。

一、恵まれた自然を愛し、水と緑のおりなす

美しい郷土をつくりましょう。

一、文化とスポーツに親しみ、潤いに満ちた

新しい郷土をつくりましょう。

一、日々仕事にはげみ、活力のみなざる

たくましい郷土をつくりましょう。

一、常にきまりを守り、微笑みのただよう

明るい郷土をつくりましょう。

一、互いに励ましあい、思いやりのあふれる

温かい郷土をつくりましょう。